

令和4年度 久留米市 子どもの予防接種・健康診査特集号

赤ちゃんは、お母さんからもらった免疫（病気に対する抵抗力）をもって生まれてきますが、数か月で自然に失われていきます。その後、様々な病原体にさらされ、病気に感染する可能性があります。これらの多くはワクチン（予防接種）で予防することができます。大切な赤ちゃんをワクチンで防ぐことができる病気から守るために、かかりやすい時期になる前にワクチンで十分な免疫をつけておくことが大切です。そのため、接種可能な月齢に達したら、できるだけ早く接種してあげましょう。

最新情報は

久留米市公式ホームページをご確認ください！



保存版

お子さんの誕生日	月	日生まれ
----------	---	------

R4.4 久留米市

接種が終わったら、チェックまたは接種日を記入しましょう。 定期 「法律で受けよう努めなければならない」とされている予防接種。定められた期間内に受ければ無料。 任意 希望者が各自で受けます（基本、全額自己負担。一部助成のものもあります）。

予防する疾病	月年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	回数	対象年齢	接種をお勧めする時期
生ワクチン	定期													1歳																			
ロタ	定期													1歳																			
不活化ワクチン	定期													1歳																			
ヒブ	定期													1歳																			
不活化ワクチン	定期													1歳																			
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ボリオ)	定期													1歳																			
不活化ワクチン	定期													1歳																			
BCG (結核)	定期													1歳																			
MR (麻疹ん・風しん)	定期													1歳																			
水痘 (みずぼうそう)	定期													1歳																			
おたふくかぜ	任意													1歳																			
日本脳炎※1	定期													1歳																			
子宮頸がん 予防※2	定期													1歳																			

※1 日本脳炎は、H7.4.2～H19.4.1生まれの人は、20歳未満まで定期接種として無料で接種できます。

また、H19.4.2～H21.10.1生まれの人は、1期の対象年齢の間に3回完了していない場合、残りの回数を2期の対象年齢時に定期接種として無料で接種できます。

※2 H25.6月～R3.11月までの間、国の通知により積極的推奨を差し控えていました。このことにより、R4.4月～R7.3月までの3年間、H9年度生まれ～H17年度生まれの女子について定期接種として無料で接種できます。

ただし、過去に子宮頸がんワクチンを接種されている方は、無料になる回数が異なりますので、医療機関にてご相談ください。

※予防接種に関する最新情報は、かかりつけ医または久留米市ホームページ等でご確認ください。

予防接種を受ける際の注意事項

- 接種時は予診票、親子（母子）健診手帳、親子（母子）健診手帳カードを持参してください。

- 予診後接種を受けるかどうか再度確認しますので、子どもの健康状態に詳しい保護者が同伴してください。（保護者以外の場合、委任状が必要です。）

子どもの健康診査（乳幼児健康診査）※対象者には、前月に個別通知します。詳しくは、通知文をご覧ください。

名称	月年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	内容	場所
乳幼児健康診査	4か月児																			小児科医による医科健診	医療機関（小児科） ※集団会場なし
	10か月児																				
	1歳児歯科																			歯科健診、フッ素塗布、歯みがき指導	医療機関（歯科）
	1歳6か月児																			医科（健診）、歯科（健診、フッ素塗布）	医療機関 (小児科・内科及び歯科) または集団会場
	3歳児																			医科（健診、アンケートによる視聴覚検査、検尿） 歯科（健診、フッ素塗布）	医療機関（小児科・内科及び歯科） または集団会場

※市外へ引越した際は、新しい住所地で予防接種、乳幼児健診の手続きをしましょう！

お問い合わせ先

●予防接種に関すること

久留米市保健所保健予防課

TEL 0942-30-9730

FAX 0942-30-9833

裏面も
見てね！

くるづば

久留米市イメージキャラクター

●乳幼児健康診査・育児の悩み・相談に関するこ

子ども未来部 こども子育てサポートセンター

TEL 0942-30-9731

FAX 0942-30-9718

